

平成28年度舞鶴市下水道事業会計予算

平成28年度舞鶴市の下水道事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 4,498,780千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

(地方債)

第2条 地方自治法第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第2表地方債」による。

(一時借入金)

第3条 地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、1,700,000千円と定める。

平成28年 2月29日 提出

舞鶴市長 多々見良三

第1表

歳入歳出予算

歳入

(単位：千円)

| 款 | 項 | 金額 |
|------------|-----------------------|---------------------------------|
| 1 分担金 | 1 分担金 | 12,400 12,400 |
| 2 使用料及び手数料 | 1 使用料 2 手数料 | 1,098,141 1,094,716 3,425 |
| 3 国庫支出金 | 1 国庫補助金 | 379,326 379,326 |
| 4 府支出金 | 1 府補助金 | 5,441 5,441 |
| 5 財産収入 | 1 財産運用収入 | 374 374 |
| 6 繰入金 | 1 繰入金 | 1,519,379 1,519,379 |
| 7 繰越金 | 1 繰越金 | 1 1 |
| 8 諸収入 | 1 延滞金加算金及び過料 2 雑収入 | 118 1 117 |
| 9 市債 | 1 市債 | 1,483,600 1,483,600 |
| 歳入 | 合計 | 4,498,780 |

歳出

(単位：千円)

| 款 | 項 | 金額 |
|-------|-----------|------------------------|
| 1 事業費 | 1 公共下水道費 | 2,335,017 |
| | 2 集落排水施設費 | 2,112,380 222,637 |
| 2 公債費 | 1 公債費 | 2,162,763 2,162,763 |
| | 3 予備費 | 1 予備費 |
| 歳出 | | 合計 |

第2表

地 方 債

| 起債の目的 | 限 度 額 | | 起債の方法 | 利 率 | 償 還 の 方 法 |
|------------------|-----------------|--|---|---|---|
| 公共下水道 施 設 費 | 千円 1,056,900 | ただし発行価格が額面を下まわるときは、その発行価格差減額をうめるため必要な金額をこれに加算した額 | 証書借入又は証券発行、ただし証券発行の方法による場合においては、発行価格は額面金額100円につき99円以上とする。 | 5.0%以内 ただし、利率見直し方式による借り入れについて、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率 | 公的資金については、その融通条件により、民間等資金の場合には、その債権者と協定するものとする。ただし、市財政の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、もしくは繰上償還又は低利に借換することができる。 |
| 資 本 費 平 準 化 債 | 405,000 | 同上 | 同上 | 同 上 | 同 上 |
| 集 落 排 水 施 設 費 | 7,900 | 同上 | 同上 | 同 上 | 同 上 |
| 浄 化 槽 施 設 費 | 13,800 | 同上 | 同上 | 同 上 | 同 上 |
| 計 | 1,483,600 | | | | |